

後期高齢者医療保険料の 納入通知書を送付します

■問い合わせ

市民生活課 保険年金係 ☎75-2159

6月中旬に後期高齢者医療保険料納入通知書を各世帯へ郵送します。

普通徴収

- ①納付書で納入される人は、納期限までに金融機関で納めてください。
- ②口座振替の人は、毎月25日に口座から引き落とされます。(25日が土日、祝日の場合は翌営業日)

特別徴収

現在特別徴収で仮徴収(4月・6月・8月)されている人は、平成27年度の保険料の決定額から仮徴収額を差し引いた金額を10月・12月・2月の年金から天引きとなります。

保険年金係窓口で年金天引きから口座振替への変更もできます。

○手続きに必要なもの

- ①口座振替の通帳 ②通帳の届出印 ③保険証

保険料について

後期高齢者医療保険料は、75歳以上の、一人ひとりに納めていただく保険料です。保険料は均等割額と所得割額の合計です。均等割は、所得に応じて軽減があり、所得税額も本人の所得に応じて軽減が行われます。

被保険者の被扶養者であった人

制度加入前に、社会保険など(被用者保険)の被扶養者であった人は、均等割が9割軽減となります。



北多久公民館の管理人を募集します!

■問い合わせ 生涯学習課 社会教育係 ☎74-3241

北多久公民館の維持管理を住み込みで行える人を以下のとおり募集します。

■職務内容 北多久公民館の維持管理

- 公民館の開閉および公民館の維持管理
- 時間外の公民館の管理
- 非常時の通報および、その他館長が指示する業務

■応募資格

- 平成27年8月1日から公民館の管理人室に住み込みできる人 ※ただし、単身は不可
- 平成27年8月1日現在、満65歳未満の健康な人

■募集人員 1人

■勤務条件

- 平日は17時15分から翌日の8時30分まで、土・日・祝日および年末年始は終日勤務
- 住み込みにかかる管理人室の使用は無料(水道光熱費は自己負担)
- 社会保険等なし

■雇用期間

- 平成27年8月1日～平成28年3月31日
- ※以降1年単位で更新あり。ただし、70歳を迎えた年度の3月末までとします。

■管理委託料 月額51,000円

■応募方法 履歴書(写真付き)を生涯学習課へ持参、または郵送してください。(6月26日(金)の消印有効)

■募集期間 6月1日(月)～6月26日(金)

■面接日 7月初旬(申込者に通知します)

■申し込み 〒846-0002 多久市北多久町大字小侍7番地1 生涯学習課社会教育係(中央公民館内)

佐賀県後期高齢者医療広域連合から 訪問健康指導事業のお知らせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、家庭でのより良い生活支援のため、健康づくり・療養のしかた・医療機関や福祉サービスの利用方法などについての相談や情報提供・アドバイスをさせていただき、訪問健康指導事業(訪問健康相談)を実施します。

■対象者

佐賀県後期高齢者医療の被保険者のうち、医療機関を受診されている人の中から任意で選ばせていただきます。

※対象者には、佐賀県後期高齢者医療広域連合から個別に案内文を郵送します。

※訪問健康相談は、無料で受けられます。

■問い合わせ 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

平成28年 成人式のご案内

平成28年多久市成人式を1月3日(日)(10時30分受付開始11時開式予定)多久市中央公民館で開催します。平成27年11月1日時点で多久市に住居登録がある人には12月に案内状を送ります。(申し込み不要)

進学や就職などで市外に転出されている対象者で、案内状の送付を希望の人は「氏名・生年月日・案内状送付先住所・電話番号」をご連絡ください。

■対象者 平成7年4月2日から

平成8年4月1日までに生まれた人

■問い合わせ・申し込み

生涯学習課 社会教育係

☎74-3241

☎74-3284

✉shogaigakushu@city.taku.lg.jp